

令和元年度（2019年度）

三重県主催・野生生物保護啓発ポスターコンクール 応募要領

私たちのまわりにはたくさんの野生のいきものが暮らしています。

人と野生のいきものが共に幸せに暮らしていくにはどうしたらよいか、ポスターの制作を通じて皆さんと一緒に考えるため、野生生物保護啓発ポスターコンクールを実施します。

皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

1. 応募部門

●野生のいきもの部門

(1) 図柄は日本に生息する野生のいきものを主な対象として、自然環境保護を訴えかけるものとします。

例 ①野生のいきものの自然の中での姿をテーマとしたもの

②野生のいきものからのメッセージをテーマとしたもの

③野生のいきものの生息環境の保護をテーマとしたもの

④生物多様性をテーマとしたもの

⑤外来種の放流や拡散禁止をテーマとしたもの（オオクチバスやブルーギル、アライグマ、オオキンケイギクなど）

(2) 犬や猫などのペット、外国に野生生息するトラやゾウなどの姿や保護をテーマにしたものは対象外です。（※ただし、外来種防除の啓発にあたるものは除く）

(3) 文字による表現は、自然環境の保護を訴えかけるものであれば自由ですが、文字を挿入しなくてもかまいません。

●愛鳥週間ポスター部門

(1) 図柄は日本に生息する野鳥を対象として、愛鳥思想の高揚、普及目的に沿うものとします。

（日本に生息しない（外国にのみ生息する）野鳥：ハクトウワシやフラミンゴ等、特定外来生物：ソウシチョウやカナダガン等を愛鳥週間ポスターとして、本ポスターコンクールに応募しても対象外となりますのでご注意ください。）

例 ①自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの

②渡り鳥の保護における国際交流などをテーマとしたもの

③野鳥の自然の姿をテーマとしたもの

④野鳥の保護活動をテーマとしたもの

⑤その他、野生鳥類保護思想の高揚に役立つもの

(2) 鳥かご等で飼養されているペットの鳥：セキセイインコやブンチョウ等を描いたものは対象外です。（※ただし、野鳥の保護や捕獲禁止の啓発にあたるものは除く）

(3) ※作品には必ず、漢字で「愛鳥週間」の4文字のみを入れてください。ただし、小学3年生以下は文字を挿入しなくてもかまいません。

「Bird Week」（英語）または「バードウィーク」（カタカナ）をデザイン上、使用する必要がある場合は使用可能です。なお、Bird Week の大文字・小文字は問いません。

それ以外の標語は不可です。ただし、絵の中で風景としての看板などはかまいません。

2. 作成基準

(1) 彩 色： クレヨン、色鉛筆、絵の具、貼り絵など、自由です。

※パソコンでの作品は不可とします。

(2) 用 紙： B3 または 四つ切り画用紙 とします。

(3) 用紙の方向： 縦描きのみとします。横描きは失格となりますのでご注意ください。

OK

失格

←横描きは失格です！

3. 応募資格及び表彰

- (1) 応募資格： 三重県内の小・中・高等学校、特別支援学校、高等専門学校の児童、生徒（18歳以下を対象とします。）
- (2) 入賞： 特選3点 入選9点 佳作30点 入賞者には賞状及び副賞を贈呈します。
- (3) 参加賞： 参加者全員に贈呈します。

4. 応募方法

- (1) 応募手続き等
- ・必ず、学校を通して応募してください。作品の応募は1人1点までとします。
 - ・あらかじめ各学校において10点以内(厳守)まで優秀作品を選んでいただき、別紙「応募者一覧表」を添えて締め切り日までに必着するように送付してください。
 - ・「応募者一覧表」には、応募作品の部門、学年、作者氏名を必ず記入してください。
 - ・応募作品の裏には、別紙「作品ラベル」をしっかりと貼り付けてください。

(2) 問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県農林水産部みどり共生推進課 野生生物班
電話：059-224-2578 FAX：059-224-2070
E-mail：midori@pref.mie.lg.jp

(3) 提出先

事務所名	住所及び電話番号	対象市町
四日市農林事務所 森林・林業室あて	〒510-8511 三重県四日市市新正4-21-5 電話：059-352-0655	四日市市,桑名市 鈴鹿市,亀山市 いなべ市,木曾岬町 東員町,菟野町 朝日町,川越町
津農林水産事務所 森林・林業室あて	〒514-8567 三重県津市桜橋3-446-34 電話：059-223-5091	津市
松阪農林事務所 森林・林業室あて	〒515-0011 三重県松阪市高町138 電話：0598-50-0567	松阪市,多気町 明和町,大台町
伊勢農林水産事務所 森林・林業室あて	〒516-8566 三重県伊勢市勢田町628-2 電話：0596-27-5265	伊勢市,鳥羽市 志摩市,玉城町 度会町,大紀町 南伊勢町
伊賀農林事務所 森林・林業室あて	〒518-8533 三重県伊賀市四十九町2802 電話：0595-24-8142	伊賀市,名張市
尾鷲農林水産事務所 森林・林業室あて	〒519-3695 三重県尾鷲市坂場西町1-1 電話：0597-23-3504	尾鷲市,紀北町
熊野農林事務所 森林・林業室あて	〒519-4393 三重県熊野市井戸町371 電話：0597-89-6134	熊野市,御浜町 紀宝町

※直接、県庁へ提出する（郵送する）場合は、令和元年9月13日（金）必着（当日消印有効）

三重県農林水産部みどり共生推進課 野生生物班あて

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 電話：059-224-2578

(4) 締め切り

令和元年9月10日(火)まで(各農林(水産)事務所 森林・林業室あて)
【直接、県庁へ提出する(郵送する)場合は、令和元年9月13日(金)必着(当日消印有効):最終】

5. 応募作品の取扱い

- (1) 入賞された作品は、三重県の野生生物保護啓発のために活用します。
- (2) 愛鳥週間ポスターの作成基準を満たした入賞作品の中から9点を(公財)日本鳥類保護連盟が主催する令和2年度愛鳥週間用ポスター原画募集に応募します。同連盟の審査の結果、総裁賞に選出されると、令和2年度愛鳥週間ポスターとして印刷され、全国に配付されます。なお、総裁賞に選ばれた作品は同連盟で保管され返却されません。
(印刷にあたり作者の了解を得て専門家が作品を修正することがあります。)
- (3) 入賞された作品は、入賞作品展示会(令和2年5月予定)以降に返却します。それ以外の作品については、原則返却しませんが、どうしても返却を希望される学校については、上記提出先の各農林(水産)事務所において、令和元年11月25日から12月20日までの期間、対象地域の応募作品を保管しますので、事前に受け取りの連絡を入れた後、各学校の代表者(教諭・事務職員等)が対象地域の各農林(水産)事務所まで受け取りに行ってください。(保管期間内に受け取りに来なかった場合には、各市町教育委員会にポスターの代理受領をお願いする場合がありますが、各市町教育委員会に迷惑をかけることとなりますので、ポスターの受け取りは、できる限り各学校でご対応いただきますようお願いいたします。)
- (4) 応募者の個人情報、作品の選考や学校への連絡、県の広報、報道のために使用し、この目的外で利用することはありません。
- (5) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募作品、応募者の氏名、学校、学年等が県印刷物や連盟広報、新聞等において公表されることについては、今回応募されたことにより、応募者、応募者の保護者及び学校にご承諾いただいたものとみなしますのでご留意ください。

6. その他

- (1) 参加賞及び入賞者に対する賞状・副賞は、各学校に送付しますので、各学校にて対応をお願いします。(三重県主催で表彰式を行う予定はありません。)
- (2) 入賞作品の展示会を令和2年5月に、愛鳥週間に合わせて、三重県総合博物館 MieMu において開催する予定です。
- (3) 入賞作品数は、応募点数(応募数が極端に少なかった場合等)などにより変動する場合があります。
- (4) 昨年度の入賞作品は下記アドレスのホームページにてご覧いただけます。
http://www.pref.mie.lg.jp/MIDORI/HP/m0118500028_00003.htm
- (5) 例年、同時期に募集されている「動物愛護の絵・ポスター」との応募先誤りが生じておりますので、応募には十分ご注意くださいようお願いいたします。

事務担当：農林水産部 みどり共生推進課
野生生物班 東 基樹
TEL：059-224-2578 FAX：059-224-2070